

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
九州医療スポーツ専門学校		平成20年3月31日		赤木 恭平		〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人国際学園		昭和34年10月13日		水嶋 昭彦		〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																						
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																				
医療	医療専門課程		柔道整復学科			平成22年文部科学省 告示第152号		—																				
学科の目的		柔道整復師国家試験の合格はもとより、即戦力になりうる高い実践力も身につけさせる。また、豊かな教養とプロフェッショナルな医療人としての技術を持ち、日本国民の真の健康に寄与できる人材の育成に努める。																										
認定年月日		平成29年2月28日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	108	59		21	4	0	24																				
		単位																										
生徒総定員		生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数		総教員数																				
270人		198人		0人	10人	30人		40人																				
学期制度	■前期：4月 1日～ 9月30日 ■後期：10月 1日～ 3月31日				成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の4段階 評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。																						
長期休み	■夏期： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間				卒業・進級 条件	当該学年における必須授業科目の単位修得																						
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等				課外活動	■課外活動の種類 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動： 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 柔道整復施術所、医療機関および介護保険施設等 ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、開業柔道整復師による業界に関するセミナー等の実施 ■卒業者数： 44 人 ■就職希望者数： 44 人 ■就職者数： 44 人 ■就職率： 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 100 % ■その他 卒業者に占める就職者以外の者：0人 (令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>柔道整復師</td><td>②</td><td>44人</td><td>41人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	44人	41人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																									
柔道整復師	②	44人	41人																									
中途退学の 現状	■中途退学者 15 名 ■中退率 8.5 % 令和 2年 4月 1日時点において、在学者176名 (令和 2年 4月 1日入学者を含む) 令和 3年 3月31日時点において、在学者161名 (令和 3年 3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、資格取得や勉強への意欲低下 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象 ※前年度給付実績者数： 前年度給付実績3人																											
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																											
当該学科の ホームページ URL	https://www.kmsv.jp/iusei/																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わる柔道整復師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記。

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
田村 俊二	高知県接骨師会 理事	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	①
徳永 多恵	株式会社六花 代表取締役	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	③
中島 喜代彦	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校 教務部長		
社 由洋	九州医療スポーツ専門学校 スポーツ柔整学科長		
半田 光	九州医療スポーツ専門学校 柔道整復学科教員		
田中 満	九州医療スポーツ専門学校 柔道整復学科教員		
山根 弘樹	九州医療スポーツ専門学校 柔道整復学科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

(開催日時(実績))

令和2年度(第1回)令和2年8月7日 17:00～19:10

令和2年度(第2回)令和2年11月18日 15:30～17:30

令和3年度(第1回)令和3年6月21日 17:00～19:00

令和3年度(第2回)令和3年11月8日 17:00～19:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

(令和2年度第1回)

- ①基本的なマナーを知らないまま社会に出てしまい、挫折してしまう学生がいるため、専門性のあることを教授しながらも、基本的なマナーも継続して指導していくことが必要である。
- ②来院する患者の疾患が大きく変わってきている。「診る力」が求められるため、外傷に対する「知識・鑑別診断・施術の有用性」を身につけるべきである。
- ③外傷・保険施術のみで生計を立てることが困難となっている時代である。保険診療の仕組みをしっかりと理解し、トレーナーや高齢者医療への特化した取り組みなど幅広い分野の進出が必要である。

(令和2年度第2回)

- ①習得した知識・技術を発揮できない学生がいる。知識や技術を発揮するため、コミュニケーション力や対話力を養う練習の場を増やした方が良いと思われる。
- ②現場の柔道整復師がカルテを正確に記載できていない現状がある。学校教育の中で、カルテ記載に対する指導を徹底していった方が良いと思われる。
- ③骨折、脱臼、挫傷、捻挫などの正確な見方がわからない柔道整復師が多いと思う。学校教育の中で、触診の基本について教えていった方が良いと思われる。

(令和3年度第1回)

- ①傾聴力、コミュニケーション力を高める指導を行ってはどうか。
- ②(臨床実習1～4)臨床実習を通して、学内教育の報告をしてはどうか。
- ③接骨院現場が学生に求めるものが何か意見を頂いてはどうか。

(令和3年度第2回)

- ①学校で習った知識を現場に出て活かす際、柔軟性と素直さを持ちながら自分の考えを持つことが必要。その力を伸ばすような講義・指導が必要である。
- ②離職原因の一つである、現場でのギャップをなくすことが重要。臨床実習などを活用して、ギャップを埋めるための取り組みが必要である。
- ③カルテを記載する上で、疼痛部位や圧痛部位を適切に把握することが重要である。そのような講義を行って欲しい。

提起された意見に対する対応(反映させた授業科目等)

(令和2年度第1回)

- ①(臨床実技1～4)(柔整実技1(基礎固定))(柔整実技7(総合③))(臨床演習1～3)3年間を通して実技の授業を主に活用しながら、挨拶やマナーの礼節についての人間教育を行っていく。
- ②(軟部組織損傷総論)(骨折総論)(脱臼総論)授業内で物理療法や手技療法の有用性について、積極的に教授していく。
- ③(関係法規)(医療福祉制度)(職業倫理と法律)保険診療の仕組み、施術の記載について教授していく。/(運動生理学)(外科学概論)(リハビリテーション医学)高齢者医療やトレーナーとして必要な知識を積極的に教授していく。

(令和2年度第2回)

- ①(治療法総論)物理療法についてグループで調べて学習させ、発表の機会を設ける。/(柔整実技1～7)学生がクラスメイトに向けて説明しながら各種検査法・包帯・テーピングの授業を行う。/(臨床実習1～4)症例報告会を実施するなど、習得した知識をアウトプットする機会を多く取り入れ、練習の場を増やしていく。
- ②(医療福祉制度)カルテ記載に関する知識を教授し、題材を用いたカルテ記載の実践まで行っていく。/(臨床実習1～4)実際に接骨院現場でカルテ記載について継続して実践し、経験を増やしていく。
- ③(固定法総論)触診の授業を行う。基本的な骨の触診に始まり、骨触診が習得できれば、筋や靱帯の触診が行えるように授業構成を組み、触診の幅を広げていくようにする。

(令和3年度第1回)

- ①(柔整実技1～3)問診等の実技講義を通して、患者さんへの問診、説明まで模擬的に実施させる。挨拶など基本的マナーについて指導する。
- ②(臨床実習1～4)学内で実施しているカルテ教育やROM、MMT、医療面接などの学校教育内容について会議や実習を通して報告し、臨床実習での学生指導に活かして頂く。
- ③(臨床実習1～4)臨床実習指導者の先生方にアンケート等を実施し、学生に身につけてもらいたい知識・技術、またどのような学生を求めるかご意見を頂く。意見をもとに学生指導・教育に取り入れていく。

(令和3年度第2回)

- ①(柔整実技1～7)(固定法総論)(治療法総論)実技授業・柔整の授業を活用し、授業の中で積極的に「学生自身に考えさせる」講義を実施する。講義の中でロールプレイング方式を活用する。
- ②(臨床実習1～4)1学年から就職に関するアンケートの実施と、アンケート結果を活用した学生指導、臨床実習事前教育の充実、企業説明会への積極的な参加を行っていく。
- ③(解剖学1)(運動学)(柔整実技1～7)解剖学や運動学、実技授業の中で、学生同士での触診を積極的に取り入れ、知識と共に技術を習得させる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療機関で診療に従事する医師等による実技指導で、年間を通して学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記。

診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
柔整実技7(総合③)	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技1、同2および同3で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	医療法人山彦会山田外科医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。

なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、歯科衛生の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。

また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った歯科衛生士の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「解剖学を通して痛みを考える」(連携企業等：Hawaii Anatomy Lab 解剖学実習アカデミー)

期間：令和2年5月17日(日)

対象：学科専任教員1名

内容：スポーツ選手や一般の方々が抱える痛みについて、痛みに対する考え方を解剖学的に考える

研修名：「超音波診断の未来を考える」(連携企業等：ロコモペイングループ)

期間：令和2年6月18日(木)・6月25日(木)

対象：学科専任教員1名

内容：柔道整復師と超音波診断の実践と今後

研修名：「梨状筋について」(連携企業等：Hawaii Anatomy Lab 解剖学実習アカデミー)

期間：令和2年8月2日(日)

対象：学科専任教員1名

内容：梨状筋について解剖学的に深掘しながら、臨床的な疑問を議論していく ほか

研修名：「膝関節疾患における評価、鑑別」(連携企業等：医好会)

期間：令和2年9月5日(土)

対象：学科専任教員1名

内容：膝関節解剖のメカニズム、観察・分析のポイント ほか

研修名：「9th SMAP Seminar ～ beyond the border ～」(連携企業等：先進整形外科エコー研究会)

期間：令和2年11月23日(月)

対象：学科専任教員1名

内容：「肩」をこう診る、「足」をこう診る ほか

研修名：「股関節痛の見分け方 身体所見と画像診断」(連携企業等：エコー解剖の超音波解剖学教室)

期間：令和3年2月28日(日)

対象：学科専任教員1名

内容：股関節周囲の構造 ほか

研修名：「10th SMAP Seminar ～ エコーの限界を知る ～」(連携企業等：先進整形外科エコー研究会)
期間：令和3年3月7日(日)
対象：学科専任教員1名
内容：軟部腫瘍の限界に迫る ほか

研修名：「足の外科医 エコー講座」(連携企業等：エコー解剖の超音波解剖学教室)
期間：令和3年3月14日(日)
対象：学科専任教員1名
内容：足関節捻挫の診察Point ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「解剖学について」(連携企業等：Hawaii Anatomy Lab 解剖学実習アカデミー)
期間：令和2年4月12日(日)
対象：学科専任教員1名
内容：日米のカリキュラムの違い ほか

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第62回公益社団法人全国柔道整復学校協会 教員研修会」
(連携企業等：公益社団法人全国柔道整復学校協会)
期間：令和3年9月25日(土)～9月26日(日)
対象：学科専任教員 数未定
内容：柔道整復が社会に果たす役割について ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第62回公益社団法人全国柔道整復学校協会 教員研修会」
(連携企業等：公益社団法人全国柔道整復学校協会)
期間：令和3年9月25日(土)～9月26日(日)
対象：学科専任教員 数未定
内容：未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3) 教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5) 学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

- ①(基準3～4) 次回評価時に、自己評価基準の統一化を図った上で各学科の報告をお願いしたい。
- ②(基準3～4) 国家試験合格率その他の資格取得率および就職率の数値を各学科で提示して頂きたい。
- ③(基準3～7) 各教員の個人業績評価を実施して頂きたい。
- ④(基準3、6) FD(ファカルティ・ディベロップメント/教員の教育能力を高めるための実践的方法)の実践を図り、若手教員の育成を行って頂きたい。
- ⑤(基準3、6) 学科から非常勤講師に対し、遠慮することなく教授内容および方針を提示して頂きたい。
- ⑥(基準10) 地域貢献を前提に、地域との連携を模索して頂きたい。

提起された意見に対する対応

- ①(基準3～4) 各学科の学科長を招集し、令和2年度の評価結果を参照して評価基準の統一化を図ります。
- ②(基準3～4) 国家試験合格率、入学率、退学率、就職率等のデータを学科ごとに集計し、自己点検・自己評価の集計資料に添付します。
- ③(基準3～7) 個人業績評価については、年間授業科目担当・時間数、研究件数等の内容に関する形式等を作成するとともに、対社会活動等の実績を報告できるようにします。
- ④(基準3、6) FD実践のための委員会を立ち上げ、FD実践計画を立案します。
- ⑤(基準3、6) 講師会議を年間に1回、3月末を目処に実施し、各学科の教育目標およびポリシーのもとに非常勤講師への要望・要求を提示し、教授内容および教授方法の改善を促すよう努めます。
- ⑥(基準10) 各学科における現行の地域貢献事業のほか、新規の連携事業の調査を実施し、可能な事業に随時対応するようにします。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
西原 達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長・学長)	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	学識経験者
堀 修	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	高校関係者
甲山 博美	北九州市商業総連合会(会長)	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	企業関係者
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

公開時期 : 9月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4. (2) 専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3)教職員	教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10)国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11)その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			科学1	社会に出て働くようになってから必要不可欠なビジネスマナーと社会科学について履修する。	1 前	30	2	○			○			○	
2	○			科学2	社会に出て働くようになってから必要不可欠なビジネスマナーを学び、それを柔道整復業務に関連付けた社会科学について履修する。	1 後	30	2	○			○			○	
3	○			保健体育理論1	スポーツ指導者としての基本知識について学び、健康スポーツセラピスト知識検定（初級）に合格する。	2 前	30	2	○			○		○		
4	○			保健体育理論2	保健体育理論1に引き続き、スポーツ指導者としての基本知識を学び、健康スポーツセラピスト知識検定（一般）に合格する。	2 後	30	2	○			○		○		
5	○			保健体育演習1	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の基本となる礼法、受身および投げの形も習得する。	1 後	30	2		○		○			○	
6	○			保健体育演習2	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の技や形について習得する。	1 後	30	2		○		○			○	
7	○			外国語	英語によるコミュニケーション能力を養うとともに、柔道整復業務で必要となる医学英語を修得する。	1 前	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学1	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。解剖学総論に加えて、巨視解剖学のうち運動系に関する知識を修得する。	1 前後	90	3	○			○			○	
9	○			解剖学2	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち脈管系、内臓系および内分泌系に関する知識を修得する。	1 前	60	2	○			○			○	
10	○			解剖学3	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち神経系、感覚器系、体表解剖および映像解剖に関する知識を修得する。	1 後	60	2	○			○			○	
11	○			生理学1	生理学の基礎に始まり、人体の中で血液、循環、呼吸および消化と吸収がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1 前	60	2	○			○			○	
12	○			生理学2	人体の中で、栄養と代謝、体温とその調節、尿の生成と排泄、内分泌系、生殖、骨および体液がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。人体の中で、神経、筋肉および感覚がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1 後	60	2	○			○			○	
13	○			運動学	人間の身体運動の構造や運動器の構造と機能、人体の運動の生じ方を学ぶ。	1 後	60	2	○			○			○	
14	○			運動生理学	人間の身体運動の構造や性質にかかる力学、運動器の構造と機能、どのようにして人体の運動が生じるかを段階的に学ぶ。	2 前後	60	2	○			○			○	
15	○			病理学概論	疾病の原因、経過、本態、ほかの疾病との鑑別、治療効果などについて、細胞、組織、臓器などの形態の変化を主な観察材料として知識を深める。	2 前	30	2	○			○			○	
16	○			リハビリテーション医学	障害を受けた者をそのないうる最大の身体的、精神的、社会的、職業的、経済的な能力を有するまでに回復させる学問について履修する。	3 前	30	2	○			○			○	
17	○			一般臨床医学1 （総論）	柔道整復師が臨床現場で注意すべき内科疾患を中心に、その診察の種類や方法、検査法、臨床症状について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
18	○			一般臨床医学2 （各論）	柔道整復師が臨床現場で鑑別を必要とする各種の疾患に関する知識を修得する。	2 後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
19	○			外科学概論	創傷治癒などを中心とした術前術後管理の知識、臨床病理学的知識、術後患者の各種機能障害の予防法と治療法などを主に、外科学の概要について履修する。	2 前	30	2	○			○			○	
20	○			整形外科学1	運動器における組織の外傷・障害、炎症、先天異常、腫瘍、変性疾患、代謝疾患、骨系統疾患を診断・治療・研究する学問について履修する。	2 後	30	2	○			○			○	
21	○			整形外科学2	整形外科学1の知識を用いて、運動器における組織の外傷、障害について柔道整復術の適応を履修する。	3 前	30	2	○			○			○	
22	○			関係法規	柔道整復業務に携わる上で必要となる柔道整復師法にはじまり、これに関連した医事法規を学び、倫理観を持ってその職責を全うできることを目的に知識を修得する。	2 前	30	2	○			○			○	
23	○			職業倫理と法律	柔道整復師また医療人として必要な職業倫理、法律についての基礎を履修する。	3 前	30	2	○			○			○	
24	○			衛生学・公衆衛生学	生活環境における諸条件と疾病成立の因果関係に関する体系的な観察について、環境条件そのものや個人、さらには集団を対象に知識を修得する。	2 後	30	2	○			○			○	
25	○			医学史	古代からの医学や医療の発展の歴史的過程の基礎知識を修得する。また、医療制度や哲学について、接骨医学史も交えた知識を修得する。	1 前	15	1	○			○			○	
26	○			保健体育実技1	講道館柔道における礼法、受身に始まり、初段に必要な投げの形を習得する。	2 前	30	1			○	○			○	
27	○			保健体育実技2	保健体育実技1にて習得した受身と投げの形を用いて、より実践的な約束乱取りを行う知識と技能を習得する。	2 後	30	1			○	○			○	
28	○			医療福祉制度	柔道整復師また医療における社会保障制度について履修する。	1 前	15	1	○			○			○	
29	○			骨折総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、骨折各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1 前	30	1	○			○			○	
30	○			脱臼総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、脱臼各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1 前	30	1	○			○			○	
31	○			軟部組織損傷総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、軟部組織損傷各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1 前	30	1	○			○			○	
32	○			軟部組織損傷各論	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも軟部組織の損傷を中心に、診察法、鑑別診断および処置法に関する知識を修得する。	2 前後	60	2	○			○			○	
33	○			固定法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる包帯固定法のうち、基本包帯法を中心にその基礎と応用について修得する。	1 前	60	2		○		○			○	
34	○			治療法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる治療法のうち、整復法や固定法、後療法の基礎について修得する。	1 後	30	1		○		○			○	
35	○			基礎柔道整復学1	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	1 前	30	1		○		○			○	
36	○			基礎柔道整復学2	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	2 後	30	1		○		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
37	○			頭部・体幹・上肢帯の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、頭蓋および体幹、上肢帯の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
38	○			上腕の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、上腕の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
39	○			前腕・手部の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、前腕および手部の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
40	○			下肢の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、骨盤骨および下肢での骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	60	2	○			○		○		
41	○			上肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体各関節における上肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
42	○			下肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体各関節における下肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
43	○			臨床演習1	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
44	○			臨床演習2	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
45	○			臨床演習3	柔道整復師が臨床現場で用いる検査法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
46	○			総合柔道整復学	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	3前後	270	9		○		○		○	△	
47	○			柔整実技1 (基礎固定)	柔道整復師が臨床現場で用いる固定法を、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1後	60	2			○	○		○		
48	○			柔整実技2 (総合①)	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1後	30	1			○	○		○		
49	○			柔整実技3 (総合②)	柔整実技1・2に引き続き、柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	2前	60	2			○	○		○		
50	○			柔整実技4 (骨折)	柔道整復師が臨床現場で用いる骨折の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
51	○			柔整実技5 (脱臼)	柔道整復師が臨床現場で用いる脱臼の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
52	○			柔整実技6 (軟損)	柔道整復師が臨床現場で用いる軟部組織損傷の検査法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
53	○			柔整実技7 (総合③)	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技1および同2、同3で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	3前後	420	14			○	○		○	△	○
54	○			臨床実習1	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	1前後	45	1			○	○	○	△	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
55	○			臨床実習2	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2 前	45	1			○	○	○	△	○	
56	○			臨床実習3	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2 後	45	1			○	○	○	△	○	
57	○			臨床実習4	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	3 前	45	1			○	○	○	△	○	
合計				57科目		2,760単位時間 (108単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 全ての授業科目における単位(全108単位)を修得。 (履修方法) 本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	24週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。